



12月22日は「冬至」です。冬至は1年で最も日が短い日のことです。この日に湯船にゆずを浮かべた、ゆず湯に入ると風邪をひかずに冬を越せると言われています。実際にゆず湯には血行を促進したり、体を温めたりする効果があります。ぜひゆず湯に入って元気に冬を乗り越えましょう！



★感染症予防に努めましょう！

気温が低く乾燥した空気となり、本格的な冬がやってきました。この時期に流行する感染症には気をつけてください。代表的なのはインフルエンザですね。

現在、太田小では流行の波がすぎましたが、太田市内の小中学校では続々と学級閉鎖の措置がとられています。本来、インフルエンザ等の感染症は冬に流行すると言われていますが、昨今は1年を通してさまざまな感染症が流行しています。今後も、手洗い・うがい・換気・規則正しい生活習慣を意識して、感染症に負けない冬にしていきたいと思います！

★感染症にかかったら…まずは学校に連絡を！



登校を再開する場合の各種書類の確認です

いつもインフルエンザなどの感染症への対応ではお世話になっております。

お子さんが感染症に罹患し登校を再開する際、コロナやインフルエンザについては療養報告書が、それ以外の感染症については治癒証明書（学校感染症と出席停止について）が必要となります。書類は学校HPにてダウンロード、印刷が可能です。

その他感染症については、治癒証明書の必要がないものもあります。ご不明な点は登校再開前に学校までお問い合わせください。

感染症名	必要書類
新型コロナウイルス感染症	「新型コロナウイルス感染症における療養報告書」→保護者記入
インフルエンザ(A型/B型)	「インフルエンザにおける療養報告書」→保護者記入
その他の感染症 (咽頭結膜熱など)	「学校感染症と出席停止について」（治癒証明書） →医療機関で記入をしてもらう

12/11（木）学校保健委員会を開催します

テーマ：「心の健康（メンタルヘルス）について考えよう」

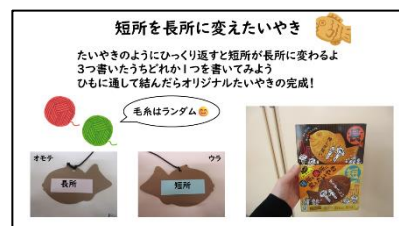
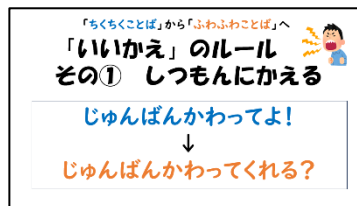
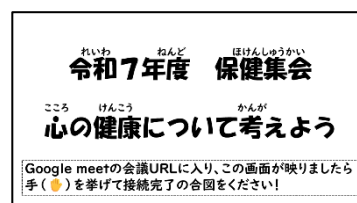
学校保健委員会とは？

学校における健康に関する課題を研究協議し、健康づくりを推進するための組織のことです。学校保健委員会を通じて、学校内の保健活動の中心として機能するだけでなく、学校、家庭、地域の関係機関などの連携による効果的な学校保健活動を展開することが可能となることから、その活性化を図っていくことが必要であると提言されています。

テーマ設定の理由について

文部科学省の調査によると、小中学校における不登校児童生徒数は11年連続で増加しており、本校においても、不登校や登校をしづる児童が増える傾向にあります。6年生を対象に実施した全国学力状況調査質問紙調査において、自分のよさに気づいたり自分を認めたりすることができている児童は全国値より10ポイント高い結果となっています。一方、「友達関係に満足しているか」、「不安があるときに人に相談できるか」の質問において「当てはまる」と回答した児童の割合は全国値・群馬県値ともに5ポイント低い結果となっています。

それらの状況から、自己の健康の保持増進や回復に進んで取り組むことができる児童の育成を目指し、今年度は心の健康について取り上げて協議したいと考え、このテーマに設定しました。



取り組みについて

1つ目は、児童保健委員会で作成した「ふわふわことば／ちくちくことば」の啓発動画の視聴です。「ふわりさんととげやまさんのおはなし」と題したオリジナル動画で、全学年に分かりやすく伝わるような動画を委員会の児童が作成しました。その動画を12/5（金）の保健集会で視聴する予定です。

2つ目は、養護教諭による学級活動「自分と友達のよさを見つけよう～リフレーミングを通して～」です。6年生を対象に、見方を変えると短所も長所に変えられること（＝リフレーミング）を学び、日常生活に生かせるような活動をしました。また、ひっくり返して焼く「たいやき」がリフレーミングと似ていることから、「短所を長所に変えたいやき」を個人で作成して、リフレーミングを身近に感じることができる活動となりました。

以上のような取り組みについて報告し、学校職員、保護者、学校医等と協議をする予定です。開催後にはその様子を掲載したいと思います。参加される保護者のみなさま、どうぞよろしくお願いいたします。